

文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討について (暮らしの文化)

文化審議会第15期文化政策部会
暮らしの文化ワーキング・グループ(第1回)資料
平成29年9月8日

暮らしの文化WGで議論する「暮らしの文化」の範囲

1. 生活文化（文化芸術基本法第12条）
例：華道、茶道、食文化、和装、書道、盆栽、礼法 等
2. 国民娯楽（文化芸術基本法第12条）
例：囲碁、将棋 等
3. 人々が日常生活で触れる文化芸術
例：伝統的な年中行事
4. 1～3に関わる技術や道具、原材料
例：将棋駒製作、和菓子木杵製作
花器、茶せん、包丁
膠、碁石

暮らしの文化の多様性

1. 時間軸でとらえた幅広さ

例：食文化（和食、郷土食 ↔ フランス料理、イタリア料理）
国民娯楽（囲碁、将棋 ↔ テレビゲーム 等）

2. 価値付けによって取り扱う分野が異なる（他の文化芸術分野との重複）

例：お祭り 民俗学的な価値 → 文化財（無形民俗文化財）
 地域の生活に欠かせない行事 → 生活文化
書道 道の文化 → 生活文化
 創造的表現手段 → 美術

3. 暮らしの文化に関する用具、原材料等と他の文化芸術との重複

例：茶道（茶器）、華道（花器）
→ 文化財（美術工芸品）、
美術作品（重要無形文化財各個認定保持者作品）

4. 現代の日常生活における文化芸術の浸透

例：花を飾る、茶を出す



■文化庁における現状と課題

<現状>

資料3 - 2 参照

<課題>

- ・暮らしの文化に関する積極的な施策の打ち出し
- ・「生活文化」、「国民娯楽」の特性、関係団体の状況等を踏まえた効果的な支援のあり方の検討（「芸術文化」、「文化財」とは異なる）
- ・有識者等専門人材の確保

■「生活文化」「国民娯楽」における現状と課題（分野等により異なる）

<現状>

- ・関係者の高齢化、後継者問題、流派間の交流 等

<課題>

- ・事務体制の脆弱性
- ・組織規模

（１）創造的で活力ある社会

創造的な文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれる、活力ある社会が形成されている

（２）心豊かで多様性のある社会

文化芸術を通して社会参画の機会がひらかれ、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている

（３）文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている

（４）地域の文化芸術に関わる団体

多様で高い能力を有する専門的人材が活躍する、持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域プラットフォームが全国各地に形成されている

【戦略1】 創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

創造的な文化芸術に対する効果的な投資により、複合領域等の文化の萌芽の支援、情報通信技術等の活用推進、衣食住の文化を含むくらしの文化の振興、文化芸術をいかした観光、文化芸術に関連する産業やマーケットの育成等、文化芸術資源によるイノベーションを実現する。

【戦略2】 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進

2020年五輪を契機に、国内外で多彩な文化プログラムが展開され、国際文化交流・協力を推進するとともに、日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し、国家ブランディングの推進を図る。

【戦略3】 文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進

多彩で優れた文化芸術活動に触れられる機会が等しく享受され、全ての人々が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整える。高齢者や障害者、在留外国人など多様な人々が文化芸術活動の場に参画でき、文化芸術による多様な価値観の形成を図り、地域における多様な文化芸術を振興するなど、地域の包摂的環境の推進を図る。

【戦略4】 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図る。

革新的な文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図る。

【戦略5】 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材育成を支援する。

【戦略6】 持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成

全国各地において持続可能で回復力のある文化芸術団体等を育成し、国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り、総合的な文化政策を担う文化芸術プラットフォームを形成する。